

消毒用アルコールの安全な取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、手指の消毒等のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えていますが、一般に消毒用アルコールの物性として、次の特徴があります。

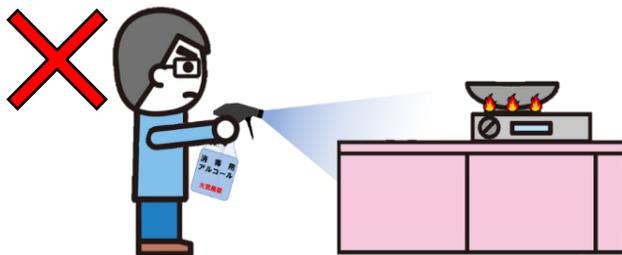
アルコールの火災予防上の特徴

- 火気に近づけると引火しやすい。
- アルコールから発生する可燃性蒸気は、空気より重く、低いところにたまりやすい。

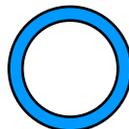
このため、ご家庭や事業所などにおいて、消毒用アルコールを使用する場合、下記に示す火災予防上の一般的な注意事項に十分注意の上、安全に取り扱ってください。

⚠ 火災予防上の一般的な注意事項 ⚠

- ☆ 消毒用アルコールを使用するときは、**火気の近くで使用しない**ようにしましょう。



- ☆ 消毒用アルコールを容器に詰め替える場合は、**漏れ、あふれ又は飛散しないよう**注意しましょう。
- ☆ こぼれた消毒用アルコールは、とても引火しやすいので**火気の近くや、燃えやすい物の近く**で詰め替えることはやめましょう。



注意！ 容器には表示が必要です(詳しくは次頁を)

- ☆ 消毒用アルコールの容器を設置・保管する場所は、**直射日光が当たる場所や高温となる場所は避け**ましょう。



- ☆ 消毒用アルコールの容器を落下させたり、衝撃を与えることのないように気をつけてください。



- ☆ 室内の消毒や消毒用アルコールの容器詰め替えなどにより、アルコールの可燃性蒸気が滞留するおそれがある場合には、**通気性の良い場所や換気が行われている場所で行い**ましょう。
また、**密閉した室内で多量の消毒用アルコールの噴霧を行うことはさ**けましょう。



消毒用アルコールの安全な取扱いについて



アルコール容器には**表示**が必要です



新型コロナウイルス感染症対応の一環として、消毒用アルコールの増産・流通が図られていますが、一部製品に危険物の容器としての適切な表示がされていない例が見られます。また、家庭や事業所で詰め替えをした容器からの事故を防ぐためにも、購入時には適切な表示がされているかの確認を心掛け、詰め替える際はわかりやすい表示をしてください。

☆ 最大容積が500ミリリットルを超える容器の表示

必要項目	1 「危険物の品名」	2 「危険等級Ⅱ」	3 「化学名」
	4 「水溶性」	5 「数量」	6 「火気厳禁」
	※ 表示の字体・大きさ・色は問いません。		

☆ 表示例



- 1 : 第四類 アルコール類
- 2 : 危険等級Ⅱ
- 3 : エタノール
- 4 : 水溶性
- 5 : 1リットル
- 6 : **火気厳禁**

☆ 最大容積が500ミリリットル以下の容器の表示

必要項目	1 「危険物の通称名」	2 「数量」
	3 「火気厳禁又は火気厳禁と同一の意味を有する他の表示」	
	※ 表示の字体・大きさ・色は問いません。	

☆ 表示例



- 1 : 消毒用エタノール
- 2 : 500ミリリットル
- 3 : **火気厳禁**
(火気の近くで使用しないでください。)



お問い合わせ先



岳南広域消防本部 0269-23-0119
山ノ内消防署 0269-33-3119

中野消防署 0269-22-3386
豊田消防署 0269-38-2355